

保税展示場の許可について

標記について関税法第62条の7の規定により、下記のとおり公告する。

記

1 被許可者の住所及び名称

東京都港区芝大門一丁目1番30号
一般社団法人日本自動車工業会
(法人番号: 7010405008746)

2 保税展示場の名称及び所在地

Japan Mobility Show 2025 保税展示場
別紙の通り

3 保税展示場の構造、棟数及び延べ面積

西展示棟(西1~4ホール)
(鉄骨鉄筋コンクリート造地上5階建 1棟及び土地の各一部)
南展示棟(南1~4ホール)
(鉄骨鉄筋コンクリート造地上7階建 1棟及び土地の各一部)
東展示棟(東4~6ホール)
(鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階建、地下1階建
1棟及び土地の各一部)
東新展示棟(東7~8ホール)
(鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階建 1棟及び土地の各一部)
付帯駐車場その他

405, 477平方メートル

4 保税展示場に入れることができる貨物の種類

展示用外国貨物
(乗用車、商用車、二輪車、バス資材及び関連部品等)

5 許可期間

自 令和7年10月21日
至 令和7年11月12日

令和7年9月19日

東京税関長 原田 健史

(別紙)

東京都江東区有明三丁目10番1号

東京都江東区有明三丁目11番1号

東京都江東区東雲二丁目19番7号

東京都江東区有明三丁目37番6号

東京都江東区有明三丁目37番7号